

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション）
 - ・(技術・品質の連携) 最新の映像・音響技術（4K HDR、立体音響（Dolby Atmos 等）、AI 活用技術等）に関する知見を取り引先と共有し、制作現場全体の技術水準底上げと、次世代コンテンツの共同創出に取り組みます。
 - ・(効率化・DX の支援) デジタル技術を活用した強固な情報セキュリティ環境を構築・共有します。大切なコンテンツ（IP）を保護し、安心してデータのやり取りができる基盤を整えることで、取引先がセキュリティリスクや雑務に煩わされることなく、クリエイティブな業務に専念できる環境作りを支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはじめに積極的に取り組みます。

- ・(価格決定の方法) 不当な指値発注や原価低減要請を行いません。原材料費、エネルギーコスト（スタジオ運営に係る電気・空調費）に加え、急速な進化を伴う機材・ソフトウェアの更新費用（サブスクリプション費用含む）について、取引先の実情を勘案し、定期的な価格協議の場を設けます。
- ・(労務費の適切な転嫁) 内閣府・公正取引委員会の「労務費の指針」に基づき、専門技術を持つエンジニア、クリエイターの適正な賃上げを可能にするため、労務費の上昇分を考慮した取引価格の設定に努めます。
- ・(フリーランス・個人事業主への配慮) 「フリーランス新法」を遵守し、書面または電磁的方法による明確な発注、および適正な報酬支払を行います。制作進行上の不可抗力による手戻りや、待機時間が発生した際の補償についても誠実に協議します。
- ・(働き方改革への配慮) 深夜・休日の突発的な作業依頼、および合理的理由のない短納期発注を抑制します。制作スケジュールの透明化を図り、サプライヤー（外部技術者・スタジオ）の健康管理とワークライフバランスの確保を尊重します。

3. その他

映像・音響制作の持続可能性を確保するため、直接の取引先との適正な価格転嫁と取引条件の協議を行い、コンテンツ産業全体の健全な発展に寄与します。

2026年1月23日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社サウンド・シティ 代表取締役 明地 権
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。